## 専門実践教育訓練明示書

·	1 3 7 70	371 13 H	7 1 101 23	•	-							
講座の名称	専門職学位課程 社会	系教科マネジメン	トコース									
実 施 方 法	① 通学 昼間	・ 夜間 ・ 土日	) ② 通信	リング(回数 回)								
指定講座番号(15桁)	2810025		2520011		<u> </u>							
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付 対象講座の指定期間	年の講	令和7年度入	.学者数	令和6年度修了者数							
平成31年4月1日	令和10年9月30日ま	座 実 績 ∵で	11人		5人							
訓練期間	24ヶ月	1	総訓練田	寺間	840時間							
1. 教育訓練目標			5									
		□業務	独占資格·名称独	占資格(		)						
		□職業	実践専門課程	(		)						
		ロキャ	リア形成促進プログ	・ ゲラム (		)						
		☑ 専門職大学院 ( 教職修士(専門										
		- *	_ ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,									
①取得目標とする資格の	2名称 日標しべル		□ 職業実践力育成プログラム (									
一なは日常にもの首に	7日1小、日1宗レ・ハレ	│ │ │ 情報:	通信技術関係資	格 (		)						
		□ 第四次	ア産業革命スキル習	得講座 (		)						
		□ 専門職に	□ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 (									
		教育訓練を	  教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等									
			なし									
②①に係る資格・試験等	の実施機関名称		兵庫教育大学									
   ③当該資格等を取得する   等	ための要件または受験		大学院に2年以上在学し、所定の46単位(2年間の学修成果に関する最終試験を含む。)以上を修得すること。									
			有利となる職種・職務:教員 活用されている業界等:教育機関、行政機関、諸学校、教育産 業									
2. 教育訓練の内容	\$											
教 科	・ (カリキュラム)		時間		使用教材名							
共通基礎科	.目(1単位15時間×10単	i位) 	150時間									
	(1単位15時間×26単位		390時間									
実習科目	(1単位30時間×10単位	<u>(</u> )	300時間									
						~~~~~~~						
				onen varanenenenenenenenenenenenenenen		~~~~~~~						
3. 受講者となるた	めの要件(この講座	た巫渉士でもかに		   久 <i>州か</i> !ご	<b>\</b>							
0. 文語 日 C ひ る た	のの女件(この神座)	と文語するだめた	必女にされている	オ什など	,							
①受講するに当たって必	要な実務経験等		特になし									
②受講者が受講に最低限技能・知識等の内容及び		詳細は、学生募賃	集要項で確	認のこと								
③その他												
〔特記事項〕												

	専	門	実	践	教	育	訓	練	明	示	書				
1. 教育訓練の受講(	の実績及び	目標達	成の状	況											
1)資格取得状況															
)令和6年度の修了	者数						5		人			_			
①①に係る教育訓練	の入講者数	τ					5		人						
②のうち目標資格	の受験者数								人	受験:	率(3/2)		%		
③のうち合格者数									人	合格?	率(4/3)		%		
) ①(修了者数)のう	ち就職者数	<u></u> %1					2		人						
③ ①(修了者数)のう	ち在職者数	<u></u> %2					2		人	就職・在軍	職率(5+6/2)	80.0	%		
(1 前年度の修了者	のうち、受講	購開始問	寺に職に	こ就いて	いなか	った者	で修了	後に就	職した者	首。					
この場合、就職	したとは、臨	時的な	仕事に	就職し	た者は <sup>・</sup>	含めなし	۸,								
(2 受講開始時に既	に職に就い	ていた	者で、4	苹業後も	引き続	きその	職にある	る者及び	グ受講!	開始時に	既に職に就	いている者で	•		
修了後に別の暗	ぱに転職した	者。													
2)受講修了者による	講座の評値	西等									. 1				
)回答者総数											人				
-	1 正社員										人	②A:	就業者計		
受講開始時の就	2 非正社	員、派:	遣社員								人				
铁况等	3 その他	の就業	(自営	業等)	~~~~~	~~~~~	~~~~~~	~~~~~~			人				
	4 非就業			******							人	②B:∄	非就業者詞		
S ====================================	1 受講開	始時の	就業先	と現在	の就業	先は同	じ				人	3の回答 ※2Aと同数			
③)受講開始前と現 生の就業先の変化	2 受講開	始時の	就業先	と現在	の就業	先(自言	営業等部	きむ)は	異なる	(転職)	人	以下			
	3 受講開	始時は	就業し	ていた	が、現在	Eは就第	削してい	ない			人				
	1 正社員										人		. <del>             </del>		
)受講後の就業形	2 非正社	員、派	遣社員								人	4 A	:就業者詞		
態	3 その他	の就業	(自営	業等)							人				
	4 非就業	者									人	<b>4</b> B:∄	<b>非就業者</b> 記		
	1 3割以.	上増加	した	~~~~~~~~	~~~~~~~	~~~~~	~~~~~~~	~~~~~~~			人	]			
	2 1割以.	上3割ぇ	ト満増加	旧した	************				***************************************		人	-    -   ⑤の回答数合			
	3 1割未	満増加	 L <i>†</i> =								人				
受講後の賃金変	4 変わら										人	-  ※@Aと同数(又I			
化	5 1割未				***************************************	***************************************	**************				人	1067)			
	6 1割以.			J>1 .t-											
	7 3割以.			012											
				地 咨	<b>枚</b>	笙)に名	で立つ	*************************							
No.	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						wanenenenenenenenen			<del>-</del>				
la Mari	3 社内外				ЛІС   <u>К</u> -	# ( )	J		*****************			人 人 人 人 人 人			
land	4 早期に														
〕講座の受講の効	5 希望の				古出版一	<b>±</b> z									
果							7								
	6 より良い			Fノ ビ甲広り	哦 □ 円 別	・娘でさ	ବ								
	7 趣味・		-												
	8 その他														
	9 特に効							**********	wantenenenenenenen		人 ·	]			
の受講開始時に就	1 受講中						した		******************		<u></u>				
グ 文語所知时に祝 業していなかった受		受講修了後3~6か月以内に就職した								人	れ以下)				
講者の就業状況		3 受講修了後6~12か月以内に就職し 				した	,t:							人	
⑧ 講座の全体評価		<ul><li>1 就職していない</li><li>1 大変満足</li><li>2 おおむね満足</li><li>3 どちらとも言えない</li></ul>										<u> </u>			
	1 大変満										人	- │   ⑧の回答数合計   ※①と同数(又はそ			
	2 おおむ										人				
	3 どちらと										人				
	4 やや不	満			nenenenenenenenen	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	nononononononono		nonenenenen		人	<del>-</del>			
8 9 9 9 9	5 大いに										人	J			
(3)受講者、受給者( 遇改	の修了後の 善の状況、	状況(東 一定期	就職等  間内で	の状況 のキャ	、受講(リアア)	多了者 ソプ成男	によるす 見やその	教育訓練 シ事例、	陳への 在籍・	評価状 採用企	況、受講後の 業の側の評	の職務内容変 価 等)	化等の処		
* お本訓はのでき	ニトフが田で	V fm tie 3	D 7 C 201-	=n±\	+ ++ 7 * '	- Z- M '	- N° 11 -	亞洲尹	.1	~po> /	シーナフェル	の目はかかさ	-:+		
. 教育訓練の受講( に掲げた教育訓練目												の具体的な万 ′プロマ・ポリシ			
D把握・測定方法 通信制講座の場合)				***********		八子队	元一 1父 1	メ月1研え	九代	- 1 J 戦子	世球性/アイ	ノロマ・小リン	-1-40		
、通信前講座の場合/ スクーリングの実施場	所、時期、其	胴•回	数												

## 専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法												
(1)受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席 <sup>2</sup> 準)	率•定期試験、	進級試験等の具体的基	受講認定は、定期試験の結果及び受講状況等を総合して行う。成績の評語は、 S(90点以上100点以下)、A(80点以上90点未満)、B(70点以上80点未満)、C (60点以上70点未満)及びF(60点未満)とする(兵庫教育大学学則第42条)。 補講は、授業担当教員が必要と判断した場合に実施する。 追試は、特別の事情があるときを除き、実施しない。									
(2)受講認定基準 のレベル到達度把	目標に対する技能・知識	大学院学校教育研究科(専門職学位課程)カリキュラム・ポリシーによる。 定期試験は、当該授業科目が終了する学期末又は学年末に、筆記若しくは口述による試験又は報告書等によって行う。										
(3)修了認定基準 (出席率·修了認定試験等の具体的な基準)				大学院に2年以上在学し、所定の46単位(2年間の学修成果に関する最終試験を含む。)以上の単位を修得すること(兵庫教育大学学則第68条第2項)。 単位修得時において、補講は授業担当教員が必要と判断した場合に実施し、追 試は特別の事情があるときを除き、実施しない。								
(4)修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識 のレベル到達度把握・測定方法				大学院学校教育研究科(専門職学位課程)ディプロマ・ポリシーによる。								
ー 7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法												
(1)受講中の者に 的な助言・指導の2	・理解度に関する具体	修学その他学生生活上の指導・助言を行うために、修学指導教員を置いている。										
(2)受講中又は修 体的なバックアップ (例:資格取得関連情報 就職に向けた具体的な	教職キャリア開発センターが就職ガイダンスや情報提供、教員採用試験及び就職に対する相談・指導に当たっている。また、学務課及び教職デザイン課職員が、教育職員免許状取得のための修学指導、円滑な実習運営に当たっている。											
8. その他の事項	Ī											
指 定 教 育 訓 総 及 び 代 表	国立大学法人兵庫教育	了大学 (代表者名: 学長 森山 潤										
住所及び	兵庫県加東市下久米94	42-1 TEL 0795-44-2010										
施設名称及び	(施設長: <sub>森山</sub> 潤)											
住所及び	連 絡 先	兵庫県加東市下久米94	42-1 TEL 0795-44-2010									
苦情受付者	氏名 教務チー	教育研究支援 _ム 所属 学務課	語	事務担当者		教育研究支援部 所属 学務課						
連絡先	TEL	0795-44-2040		連絡先	0795-44-2040							
専門実践教育訓練	経費 1. 専門	]実践教育訓練給付金の	)対象	となる経費(	1) + 2	)	1,353,600	円				
支払い方法	(※割	料 (税 込 額) 引・還元措置を実施した の差引き後の税込額と					282,000		円			
②分割払					第1期 第2期	267,900 267,900		H H H				
③両方可能	(※害	料(税 込 額) 川引・還元措置を実施した この差引き後の税込額と				第3期 第4期 第5期 第6期	267,900 267,900		円 円 円			
					_	<sup>あの初</sup> ち、必須教材費			円 )			
	2. 専門	男実践教育訓練給付金の	対象	外となる経費					0円			
	1	任意の教材費(税込額)	)				0		円			
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)							1	円			
③ 施設維持費(税込額) ④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代)(税込額)								 	円			
	3. 総額(1+2)(税込額)								円 円			
1	O . 小心台9						1,000	3,600	1.3			

## 教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解 いただくようお願いいたします。

- (1) 専門実践教育訓練給付金の支給対象となる教育訓練経費とは、受講者が自らの名において直接専門実践教育訓練実施者に対して支払った教育訓練の受講に必要な 入学料及び受講料に限られます。
- (2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、 検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額(クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。)も教育訓練経費に含まれるものではありません。
- (3) 現金等(有価証券等を含みます。) や物品の還元的な給付(一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。) その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要になります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 専門実践教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、修了した場合支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、修了等した場合には、専門実践教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の定期的な試験又は修了試験に際して、あらかじめ解答が 添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了する見込みがあるもの又 は修了したものとは認められていませんので、専門実践教育訓練給付金の支給を 受けることはできません。